## 思いやり駐車区画利用証再交付申請書

										令和	年	月	日
山梨県矢	口事 展	几 汉								14 / H	ı	71	H
申請者	郵便都住			_									
	まり か氏	名											
	電話番	番号		_	-	_							
代理人	郵便都	香号		_									
	住	所											
	ふりがな 氏 名							(	(申請者	者との総	売柄		)
	電話都	番号		_	-	_							
再交付申請の理由 該当する□にチェック記号「 <b>✓</b> 」を記入してください。													
	□紛刿	Ė	□汚掛	Ę									
	口その	)他	(具体的	勺に						)			
現に交付を受けている利用証の交付窓口(市町村名、保健福祉事務所名、県障害福祉 課)、交付番号、有効期間													
禾													
有効期間					年		月						
※再交付 年月日		和 4	丰	月	日	*	確認				D欄は、i 更です。	記入	

## ~注意事項~

- 代理の方が窓口申請(再交付)する場合は、身分証明書(運転 免許証、健康保険証等)をお持ちください。
- 再交付申請する場合は、利用証の交付を受けた窓口に申請して ください。また、破損した利用証も返却してください。
- 申請者の確認のため、利用証交付申請に使用した確認書類を提示してください。(郵送等による申請の場合は、確認書類の写しも送付してください。)

<送付先・お問い合わせ先> 山梨県 福祉保健部 障害福祉課 〒 400-8501 甲府市丸の内 1 - 6 - 1 電話 055-223-1460 FAX 055-223-1464 E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

- 利用証は、対象となる方が駐車場を利用する場合(同乗している場合を含む。)に限り利用できます。
- ※ お預かりした個人情報は、山梨県思いやり駐車区画利用証の交付等の事務に必要な場合のみに使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。